

公示用

令和3年度施行

業務名 令和3年度除雪周知チラシ等ポスティング業務

札幌市建設局土木部雪対策室

業務名 令和3年度除雪周知チラシ等ポスティング業務

		業務委託費	円
一金	内訳	業務価格	円
		消費税等相当額	円

業務説明

1 施行の理由

本業務は、札幌市で検討を進めている取組において、試行実施が決定した地域内の全戸を対象として、試行の目的、試行内容等を掲載した周知チラシの配布や、試行における市民生活への影響等を把握するため、アンケート調査票を配布することを目的とする。

2 業務の概要

札幌市の指定する範囲内において、指定する時期に除雪周知チラシ、アンケート調査票及び返信用封筒を全戸にポスティングするものである。

配布数:57,470(部/回)×3(回)
合計:172,410部

対象範囲:札幌市内10区のうち、指定のある範囲

3 履行期間

契約書に示す着手の日から令和4年3月30日まで

4 仕様書

別添仕様書による。

業務名 令和3年度除雪周知チラシ等ポスティング業務

業務委託費 円

業務価格 円

消費税等相当額 円

名称	工種	単位	数量	単価	金額	細別	摘要
委託費							
	各戸ポスティング	式	1			周知チラシ配布(1回目)(57,470部) A3用紙2つ折り作業含む	見積
	各戸ポスティング	式	1			周知チラシ配布(2回目)(57,470部) A3用紙2つ折り作業含む	見積
	各戸ポスティング	式	1			アンケート調査票配布(57,470部) A3用紙3つ折り及び封入作業含む	見積
	返信用封筒	式	1			長形3号 準備及び印刷 (57,470部)	見積
	再計					万円止め(切捨)	
	業務価格						
	消費税等 相当額	式	1			10%	
	業務委託費						

札幌市

業務仕様書

1 業務名

令和3年度除雪周知チラシ等ポスティング業務

2 業務期間

契約書に示す着手の日から令和4年3月30日までとする。

3 業務概要

指定するエリア内の全世帯に、市から受領した除雪作業周知チラシ、年度末アンケート調査票及び返送用封筒等の印刷及び全戸配布(ポスティング)を行う業務である。

4 業務の具体的な内容

(1) 配布体制

- ア 業務全体を把握する管理責任者を置くなど連絡体制を確立すること。
- イ 管理責任者等は、ポスティング状況など、業務に係る情報を常に迅速かつ正確に把握するとともに、本市の求めに応じて速やかに報告すること。

(2) 配布物

- ア 周知チラシは、両面カラーA3判が1枚。2つ折りにしたうえ、配布する。
- イ アンケート調査票は、両面モノクロA3判が1枚。長形3号の返信用封筒に三つ折りし封入したうえ、配布する。
- ウ 配布部数については別紙1を想定しているが、地域との調整の結果、配布部数に変更となる可能性がある。配布前に担当職員の指示を仰ぐこと。
- エ 札幌市で別途印刷した周知チラシ、アンケート調査票を業務着手後に受領すること。
- オ 各配布地域に対応した周知チラシが混同しないよう、十分に留意して管理するとともに、管理責任者等の立ち会いのもとで配布員への仕分け等を行うこと。

(3) 配布地域・想定配布数

- ア 特段の指定がない限り、ポスティングは各世帯1部とする。
- イ 除雪周知チラシ及び年度末アンケート調査票どちらも、別紙1の配布地域を想定しているが、地域との調整の結果、配布地域に変更となる可能性がある。配布前に担当職員の指示を仰ぐこと。
- ウ 詳細な配布地域については、業務着手後に別途提示する。管理責任者等は、配布員に対して、配布地域、配布方法について十分な周知徹底を図ること。なお、借り受けた地図は当該業務以外の目的に使用してはならない。当該契約期間満了後も同様とする。
- エ 配布地域ごとの周知チラシの混同が生じないよう細心の注意を払うこととし、原則として配布員1人が同日に複数地域にまたがって配布しないようにすること。

(4) 配布対象・配布方法

- ア 本業務における「全戸配布」とは、配布地域の全住宅（世帯）・事業所に100%のポスティングを行うものである。
- イ 複数世帯と判断される住宅（表札が2枚以上、ポストが2つ以上等）には、世帯分をポスティングすること。
- ウ 周知チラシは、原則としてドアポストへ投函すること。ただし、オートロックのマンション等については、集合ポストに入れることも可とする。また、マンションなどにおいて、管理人から配布の指示があった場合は、それに従うこと。
- エ ポストに投函する際は、原則周知チラシ全体をポスト奥に完全に投函し切ること。
- オ 周知チラシは、破損、汚損、紛失することのないように取り扱うこと。

(5) 配布回数・期間

- ア 合計3回配布する。それぞれ配布物が違うので、その都度担当職員より受領すること。
- イ 配布期間は下記を想定しているが、担当職員から別途指示があった場合はこの限りではない。

No.	配布物	配布時期
1	除雪周知チラシ（1回目）	11月中旬～下旬
2	除雪周知チラシ（2回目）	1月上旬～下旬
3	アンケート調査票・返信用封筒	3月中旬～下旬

- ウ 受託者は、業務着手後速やかに配布スケジュール等を計画し、担当職員に報告すること。
- エ 上表 No.1 について、地域との調整の結果、配布時期が前後する可能性がある。着手後担当職員より指示を仰ぐこと。

(6) 印刷物

- ア 返信用封筒（長形3号）に「料金受取人払郵便物カスタマバーコード」を印刷すること。なお、バーコードについては札幌市が用意するが、返信用封筒については受託者が用意すること。

(7) 封入

- ア (6)で印刷した返信用封筒に、アンケート調査票を三つ折りのうえ封入する。このとき、封緘は行わないが、ポスティングの際に封筒内の調査票が脱落することがないように注意すること。

(8) 配布漏れ・配布中のトラブル等

- ア 配布漏れの連絡を受けた場合は、受託者は速やかに該当世帯に届けるとともに、対応完了後速やかに担当職員に報告すること。
- イ 誤配布（他地域の配布等）が判明した場合は、いったん該当地区の配布を中止し、速やかに担当職員に連絡すること。担当職員より情報の収集・報告などについて指示するので、迅速に対応すること。
- ウ 配布期間中、管理責任者等は常に連絡が取れる体制を確保すること。
- エ 上記ア、イ等について、トラブル等の発生経緯と対応、原因と再発防止策について、書面にて担当職員に報告し、指示を仰ぐこと。

(9) 配布部数の確定・報告

- ア 管理責任者等は、各配布員から配布日、配布部数、その他注意事項等について集約し、配布部数等を確定させること。
- イ 住人や管理人から配布を拒否された場合等、配布が出来なかった場合は当該箇所を住宅地図の写しでマーキングし、当該箇所が分かるようにしたうえで担当職員に報告すること。
- ウ 受託者は、確定した配布部数等を打合せ協議簿（別添1）により速やかに報告すること。

(10) 残部の納品

- ア 周知チラシの残部は、配布漏れの対応に備え、受託者において適切に保管すること。
- イ 配布終了後の残部は、完了届の提出時に、担当職員に返納すること。

(11) 情報管理、秘密保持

- ア 受託者は、配布世帯の情報をはじめとして、業務上知り得た情報は、業務を行うこと以外の目的に使用してはならない。
- イ 受託者は、業務上知り得た情報を一切他に漏らしてはならない。また、当該契約期間満了後も同様とする。

(12) その他

- ア 原則として、チラシ配布数量及びアンケート配布数量の増減が特に著しいと委託者及び受託者双方が認める場合を除き、契約金額の変更は行わない。
- イ この他、本仕様書に定めのない事項については、札幌市と協議のうえ定めるものとする。

4 成果品

業務完了時に、以下の書類等を提出すること

- ・完了届
- ・打合せ協議簿（別添1）
- ・業務月報（別添2）
- ・周知チラシ及びアンケート調査票の残部

5 担当課

名 称：札幌市建設局雪対策室計画課

住 所：札幌市中央区北1条西2丁目

連絡先：011-211-2682

周知チラシ及び アンケート調査票	配布地域	想定配布数 (1回当たり)
㊦ (A 3判1枚)	【中央区①】 桑園地区	120
㊧ (A 3判1枚)	【中央区②】 宮の森大倉山地区	500
㊨ (A 3判1枚)	【北区①】 屯田地区	1,700
㊩ (A 3判1枚)	【北区②】 新川地区	1,500
㊪ (A 3判1枚)	【東区①】 伏古本町・札苗地区	2,600
㊫ (A 3判1枚)	【東区②】 北光・鉄東地区	5,150
㊬ (A 3判1枚)	【東区③】 伏古本町地区	4,250
㊭ (A 3判1枚)	【白石区①】 東白石地区	1,800
㊮ (A 3判1枚)	【白石区②】 菊水西地区	7,250
㊯ (A 3判1枚)	【白石区③】 菊水南地区	4,850
㊰ (A 3判1枚)	【白石区④】 北東白石地区	8,800
㊱ (A 3判1枚)	【厚別区①】 もみじ台地区	1,850
㊲ (A 3判1枚)	【厚別区②】 厚別南地区	1,850
㊳ (A 3判1枚)	【豊平区①】 東月寒地区	550
㊴ (A 3判1枚)	【豊平区②】 美園地区	3,500
㊵ (A 3判1枚)	【清田区①】 里塚・美しが丘地区	850
㊶ (A 3判1枚)	【清田区②】 北野・平岡地区	1,500
㊷ (A 3判1枚)	【南区①】 藤野地区	350
㊸ (A 3判1枚)	【南区②】 芸術の森地区	1,150
㊹ (A 3判1枚)	【西区①】 西町地区	3,100
㊺ (A 3判1枚)	【西区②】 北発寒地区	1,250
㊻ (A 3判1枚)	【手稲区①】 星置地区	1,350
㊼ (A 3判1枚)	【手稲区②】	1,650
小計		57,470
合計配布数 (小計×3回)		172,410

※実際の配布数量に大幅な差が出る場合には、担当職員に報告すること。

様式第1-2号

打合せ協議簿

[確認・指示・承諾・協議]

業 務 名		担当職員	業務主任	業 務 員
		署 名		
受託者名		役 職 名	主任設計者等	担当技術者等
		署 名		
協議年月日	令和 年 月 日			
記 載 者				
協 議 事 項				
合 意 事 項				
協議簿最終取交し日	令和 年 月 日	協議簿通し番号		

業務月報

(月分)

業務名		
受託者名		
担当者		
作業報告		
日	曜日	内容
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		